

地歴最新資料

第 32 号

INDEX

特集① 私たちは土をどう教えるべきなのか？…………… 2

国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所主任研究員 藤井 一至

**特集② アジア史の視角・概念を導入した
探究的「歴史総合」授業実践の試み…………… 6**

岐阜県立岐阜高等学校教諭 井上 智也

特集③ 荘園の基礎知識 …………… 11

東京都立大学教授 鎌倉 佐保

▶ティーン教会と旧市街広場（チェコ、プラハ）教会の正式名称は、「税関（ティーン）前の聖母マリア教会」。15 世紀のフス戦争以降、フス派プロテスタントの拠点であったが、三十年戦争中の白山の戦い（1620 年）でプロテスタントが敗北したことにより、ローマ＝カトリックの教会となった。



第一学習社

国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所主任研究員 藤井 一至

はじめに

土壌は、高等学校の地理教育において自然地理と人文地理の結節点となっている。その重要性にもかかわらず、地理の教科書等にある土壌の世界地図（土壌図）は出版社によってかなり異なる。教材ごとに特色や個性があっているという分野ではなく、また白地図上の気候や植生、土壌、農業の対応関係を答えさせる設問は、大学入試の地理科目で最初に登場することが多い。少なくとも生徒からすれば、土壌図の情報は最も信頼でき、揺るぎないものであって欲しいだろう。また、土の名前には古すぎるもの、専門的すぎるものがいくつかある。土の専門家ですらどこに分布するのか知らない土壌（テラロッサ、テラローシャ）を教員は指導し、生徒は暗記しなくてはならない。そのため、土を学ぶこと、教えることは地理教育における負担になってしまっている。では、地理では土についてどう教えるべきなのだろうか。土の教え方をわざわざ変えることに、ポジティブな意義を見出すことはできるのだろうか。2019年12月に文部科学省に提出した、[高等学校地理科目における土壌教育内容の更新に関する提案書](#)をもとに解説したい。

現状の問題点と修正案

現状の地理教科書等における土に関する記述の問題点は、以下の6点に集約できる。（1）本来は類似の土であるにもかかわらず、チェルノーゼム（黒土）、プレーリー土、パンパ土、栗色土、褐色土あたりまで異なる名前で覚えねばならない点、（2）「ツンドラ土」という曖昧な土が存在する点、（3）風化生成物を表すラテライトの誤用、（4）地図上で亜寒帯地域すべてをポドゾル、熱帯地域すべてをラトソルとしてしまっている点、（5）色・母材以

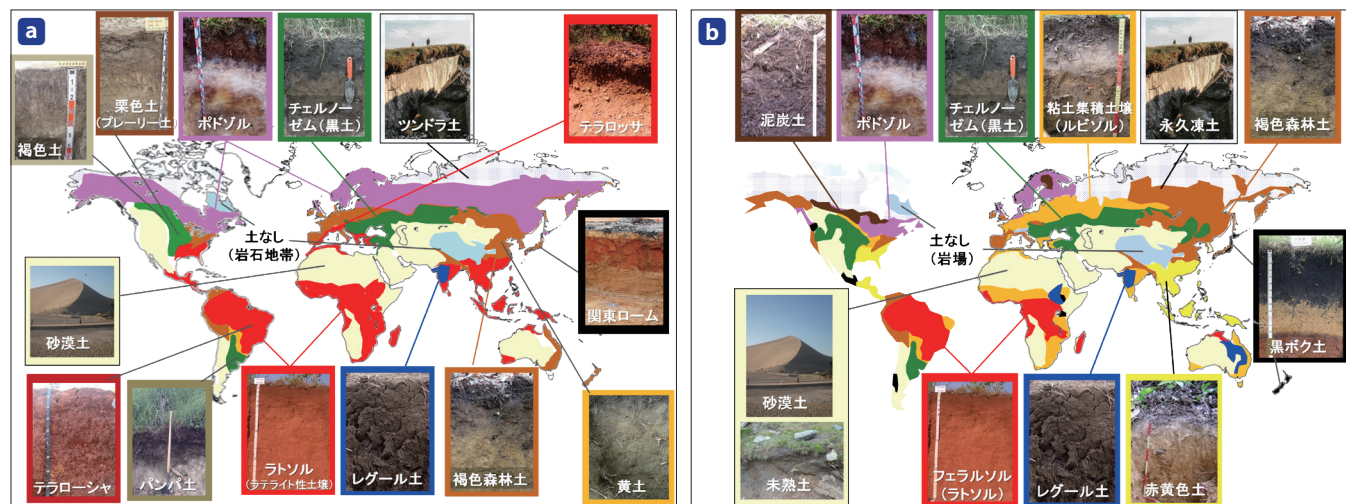
外の定義が曖昧なテラロッサ、テラローシャという土の存在、（6）関東ローム層や黒色綿花土という用語。特に（4）については、気候や植生に大きく支配されている土壌分布の規則性（成帯性という）を強く意識して作図された結果、実際の土壌の地理的分布とは大きく異なるものになってしまっている（図1 a）。

修正案は、（1）チェルノーゼム、プレーリー土、パンパ土、栗色土を統一（褐色土の削除）、（2）曖昧な「ツンドラ土」という用語をやめる、（3）ラテライトという用語の削除とフェラルソル（ラトソル）への統一、（4）ポドゾル、フェラルソル分布域の修正、（5）テラロッサ、テラローシャの説明の改良、（6）黒ボク土、沖積土の追加、である（図1 b）。修正案を反映した指導内容を次に示したい。

修正案を反映した指導内容

土壌とは、岩石が風化作用を受けることによって生じた粘土や砂に、動植物遺体の分解・変質（腐植化作用）によって生じた有機物（腐植）が加わったものである。気候や植生の影響を強く受けて生成する土壌を成帯土壌（土壌学では成帯性土壌）、地質や地形の地域特異性を強く受ける土壌を間帯土壌（土壌学では成帯内性土壌）という。永久凍土、ポドゾル、褐色森林土、赤黄色土、フェラルソル、チェルノーゼム、砂漠土は気候の影響を強く受けるために、成帯土壌という用語とともに教えられている。また、地質や地形の地域特異性を強く受ける土壌は、間帯土壌という用語とともに教えられている。

北極圏の中でも、乾燥・寒冷（ツンドラ気候）である大陸性気候帯のシベリアやアラスカには、最終氷期（今から7万年前～1万年前）に氷河の被覆がなく、過去から現在まで地表が冷気にさらされ続けたために永久凍土が分布す



▲図1 現行の教科書等に掲載されている土壌図(a)と土壌図の修正案(b)

る。一方、湿潤で相対的に温暖な海洋性気候帯の北欧や北米東海岸の地表は、最終氷期に氷河に覆われていたため土壌は凍結しなかった。氷河後退後、残存した水はけの良い砂質土壌では、落葉層から滲み出した有機酸が表層から鉄とアルミニウムを洗脱させ白色の層をつくり、これらが下層で沈殿・集積したポドゾルが生成・分布している。

乾燥した氷河期に、氷河によって削られた細かな土粒子（レス〈風成塵〉、黄砂など）が風に乗って運ばれ、堆積した場所では肥沃なチェルノーゼム（黒土）が形成された。チェルノーゼムは、乾燥した温帯の草原地帯において、草本植物の遺体から生成した厚い黒色腐植層を持つ非常に肥沃な土壌である。主に東欧、北米プレーリー、南米パンパに分布し、世界の穀倉地帯を形成している。チェルノーゼム分布域よりもやや湿潤な地中海性気候やステップ気候帯では、降雨によって表層から下層へ粘土が移動した粘土集積層を持つ肥沃な粘土集積土壌（ルビソル）が分布する。地中海沿岸の石灰岩地帯ではレスの堆積した赤色の土（テラロッサ）でオリーブやブドウなどの果樹栽培が、ブラジルでは玄武岩地帯の赤紫色の土（テラローシャ）でコーヒー栽培が盛んである。テラロッサとテラローシャは、いずれも肥沃なことで知られる。一方、極端に乾燥した砂漠気候には、有機物が少なく、地下水の上昇によって塩分が集積しやすい砂漠土が分布する。

温暖で湿潤な温帯林では、鉱物風化や腐植の蓄積が活発で、酸性ではあるが、粘土と有機物が多い褐色森林土が発達する。熱帯湿潤地域では、有機物の少ない土壌が分布する。そのうち、地質年代の古い南米とアフリカの準平原では、長期間にわたる風化作用によって栄養分は失われ、風化作用を受けても残存しやすい鉄およびアルミニウムの酸化物を主成分とする貧栄養なフェラルソルが分布する。地質年代が相対的に新しい東南アジアでは、降雨の浸透によって表層の粘土が下層に移動・集積した赤黄色土が分布する。赤黄色土は、粘土集積土壌よりも酸性が強く栄養分に乏しい。

乾燥した寒冷地域には永久凍土、湿潤な森林地帯にはポドゾル、褐色森林土、赤黄色土、フェラルソル、温帯・熱帯のステップ・サバナ気候帯には粘土集積土壌、温帯乾燥地帯にはチェルノーゼム、極端な乾燥環境には砂漠土が分布する。

インドのデカン高原では、玄武岩の風化によって重粘土質なレグール土が生成・分布し、乾燥した気候のもと綿花の栽培が盛んである。また、火山の多い日本やニュージーランドには、火山灰の風化生成物に有機物が加わった黒ボク土が生成している。これら地質の影響を強く受けた間帯土壌に対して、地形の影響を強く受けた間帯土壌として、平坦な地形の湿地帯に植物遺体が累積して生成した泥炭土がある。また、東南アジアや日本の代表的な水田地帯を支える沖積平野には、河川の洪水（氾濫）等に伴って運ばれてきた堆積物からなる、肥沃な沖積土（沖積未熟土）が分布する。

以上のように、修正案では教えるべき土の数は減っており（図1b）、ここに生業や食文化を肉付けしていく流れになる。次から、個々の問題と改訂のメリットをより詳しく解説したい。

チェルノーゼム、プレーリー土、パンパ土、栗色土の統一

東欧のチェルノーゼム、北米のプレーリー土、アルゼンチンのパンパ土は、いずれも腐植とカルシウムを多く含む厚い黒色腐植層を持ち、小麦を主要産物とする穀倉地帯を支える肥沃な土である。プレーリー土（コーンベルト付近）、パンパ土は厳密にはフェオゼム（カルシウムがやや少ない）に分類されるが、栗色土（乾燥が強く、腐植層がやや退色している）、褐色土（乾燥、地下水の上昇で炭酸ナトリウムが集積した土。ソロネッツという）まで含めて、米農務省の分類上は同じ土（モリソル）である。地域名を冠して記述しているのは、異なる地域に伝わる土壌の名称を尊重したものかもしれないが、その代償として、地理を履修した学生からは「チェルノーゼムとプレーリー土、パンパ土が類似のものだとは知らなかった」、教員からも「褐色土と褐色森林土の違いがわからない」という混乱を招いている。これらを「チェルノーゼム」と一括してしまうことで、東欧の黒土地帯、北米プレーリー、南米パンパが穀倉地帯と一致することをより明快に解説できる。

なお、現在戦禍に見舞われているウクライナは、「欧州で最も貧しい国の1つでありながら、最も豊かな土がある」といわれてきた。世界で最も肥沃なチェルノーゼムは、日本の黒ボク土と見た目こそ似ているが、チェルノーゼムはカルシウムと腐植に富む中性の土であり、黒ボク土は腐植に富むもののカルシウムの乏しい酸性の土である。チェルノーゼムはウクライナ国土の6割を占め、「欧州のパンかご」と呼ばれる小麦の大産地となってきた。ウクライナに肥沃な土が局在するのは、いくつかの幸運が重なったためである。氷河期、北欧を覆った氷河の削った肥沃な砂（レス）が風に舞い、東欧に堆積した。さらに、冬は寒冷で夏は乾燥するため、微生物の分解活動がゆっくりと進行し、草原の根の多くが腐植として蓄積した。その土をミミズやモグラ、ハムスター（北米ではプレーリードッグ）、ジリスが耕すことで分厚い腐植層が発達した。この幸運を手にしたのは、東欧、北米プレーリー、南米パンパ、中国東北部に限られ、日本には存在しない。隣の芝は青いというが、近現代史を通して、貧栄養な土の多いドイツ、ロシアなどの大国に、ウクライナの肥沃な土は狙われ続けてきた。国内の黒ボク土に手を焼いた戦前の日本が中国東北部（旧満洲）への植民を進めたのも、同じ行動原理である。土だけが戦争の要因となるわけではないが、エネルギー革命によってゆらぐ化石燃料の価値とは異なり、食料とそれを生み出す肥沃な土は、将来にわたり最も安定した資源である。

ラテライト・ラテライト性赤色土の廃止

ラテライトはレンガ造りなどに用いられる固結した風化

生成物を指す用語であり、土の名前ではない。これは堆積物の名前である関東ローム層が、土の名前（本来は黒ボク土）になっているのと同じ構造の問題である。また、ラテライトの分布は熱帯域の中でも決して広くない（熱帯域の約7%）。ラトソルは、ブラジルの土壌分類において用いられる土壌名ではあるが、やはり語源はラテライトにある。鉄（Fe）とアルミニウム（Al）の土（sol）が名前になったフェラルソル（FAOの分類名）に統一しつつ、ラトソルをローカルな土壌名として残し、ラテライトおよび混同しやすいラテライト性赤色土の記述は避けるべきだろう。フェラルソルは、現在のブラジルで大規模な不耕起栽培が可能のように、どちらかといえば柔らかい土であるが、ラテライトやレンガからの印象のために、硬い土だと誤解されていることが多い。フェラルソルが堆積物として固結すればラテライト、化石化すればボーキサイトという鉱石になる。ボーキサイトからはスマートフォンの素材にも使われるアルミニウムが精錬される。日本にはフェラルソルもボーキサイトもなく、アルミニウム缶はリサイクルが必要となる。

フェラルソル分布域の過大評価

既存の土壌地図では、熱帯雨林気候帯である南米アマゾン、アフリカ中央平原、東南アジアは、共通してフェラルソルが分布するように示されている。しかし実際は、地質年代の古い南米やアフリカの準平原はフェラルソル、地質年代が相対的に新しい東南アジアには赤黄色土が多い。フェラルソルは、長期的な風化によってケイ素が溶脱されて失われるため、風化抵抗性の強い鉄・アルミニウムが酸化物として残留した土壌である。一方、赤黄色土は降雨の浸透によって表層の粘土が下層に移動・集積した強酸性土壌で、より酸性なのはむしろ赤黄色土である。フェラルソルと赤黄色土の生成の違いは地質と年代にあり、フェラルソルは、約5億5千万年～2億年前に南半球に存在していたゴンドワナ大陸では1つであった、現在の南米大陸とアフリカ中央平原で主に生成された。

アフリカ原産のコーヒーがブラジルで、南米原産のキャッサバやカカオがアフリカで大規模栽培に成功した一因は、土が同じフェラルソルだったことにある。一方、同じ熱帯でも、赤黄色土の多いスリランカではコーヒー栽培が失敗し、トーマス・リプトンによって導入されたアジア原産の茶栽培が盛んになった。これが「午後の紅茶」にも使用されているスリランカ産紅茶のルーツである。このように土の分布を理解することで、農業・食文化の広がりが見えやすくなる。

ツンドラ土という土はない

現行の教科書等では、ツンドラ土は「泥炭を大量に含んだ強酸性の土、下層が永久凍土の土」と説明されることが多い。ツンドラは気候区分であり、ぴったり対応する土壌はない。このため、泥炭とポドゾル、凍土が混在した記述となっている。ツンドラ土に含まれる泥炭土、ポドゾル、

凍土は、気候帯や地形によって異なる場所に分布している。乾燥・寒冷な大陸性気候帯のシベリアやアラスカでは、地表が冷気にさらされ続けた結果、永久凍土が分布する。河川による侵食・堆積作用の影響を受けた土砂の上にある針葉樹林帯はポドゾルの分布と対応し、平坦な地形に多い湿地帯には泥炭土が分布する。現行の教科書等では、冷帯湿潤気候、冷帯冬季少雨気候のタイガ帯をそのままポドゾル分布域としてしまっているため、北極圏（冷温帯）全域を带状に取り囲んでいるが、実際にはポドゾルは、北欧や北米東海岸の砂質地帯に局在する土壌である。火山灰土壌の多い北海道にもポドゾルが広く分布するように記述されていることがあるが、実際にはほとんど存在しない。

テラロッサ、テラローシャ、フェラルソルの違い

地理を学んだ学生から、「赤色のテラロッサ、テラローシャ、ラトソルの成り立ちの違いがわからず、とにかく暗記した」という意見があった。赤い土であることを除けば、全く異なる土である。地中海沿岸の石灰岩地帯に分布する赤いテラロッサ、ブラジル高原の玄武岩地帯に分布する赤紫色のテラローシャは、それぞれ果樹園（ブドウ、オリーブ）、コーヒー栽培に適した土壌を指すが、分類上は粘土集積土壌（ルビソル）に属する土壌群の一部にすぎない。粘土集積土壌（ルビソル）とは、地中海性気候、ステップ、サバナ気候帯に分布し粘土集積層を持つ弱酸性の肥沃な土壌を指す。テラロッサは、石灰岩に鉄が少ないことから、石灰岩の風化では生成しない。アフリカからの風（シロココグベリ）によって運ばれたレスが石灰岩上に堆積し、鉄サビが赤色に変化した土である。テラローシャは、玄武岩の風化によって鉄やマグネシウムに富む土である。まだ長期的な風化を受けていないために、栄養分の乏しいフェラルソルとは異なる。なお、同じ玄武岩に由来していても、デカン高原では膨潤収縮しやすい粘土の働きで土の中のひび割れに腐植が多く入って肥沃なレグール土になり、またツンドラ地帯のシベリアの玄武岩地帯は凍土になった。

間帯土壌

土壌の生成は、5つの因子（気候、地形、母材、生物、時間）に依存するが、その中でも気候および生物（特に植生）と土壌との結びつきを理解することが、現行の地理教育において重視されている。また、間帯土壌としてテラロッサ、テラローシャ、黄土（レス）が例示されているが、間帯土壌としては、玄武岩地帯の重粘土質土壌・レグール土、日本でも見られる火山灰由来の黒ボク土がより知識としての重要性が高く、土壌分類とも一致している。泥炭土もまた、地形の影響を大きく受けた間帯土壌である。日本の代表的な水田地帯は沖積平野に立地しているが、そこには河川堆積物からなる沖積土が主として分布しており、これもやはり間帯土壌である。これらの土壌は、未熟土として教えるよりは農業上の重要性が高い沖積土（沖積未熟土）として教える意義が大きいだろう。新たに黒ボク土や沖積土

を設定することで、世界的視野における日本の特異な土壌環境を理解することにも役立つと考えられる。

レグール土＝黒色綿花土でいいのか

教科書等では、レグール土を黒色綿花土と記述することが多いが、レグールとは現地の言葉（マラーティー語）で「暗色・肥沃な土」を意味し、「綿花」の意味はない。現地の人々は、デカン高原の水の豊かな地域では、雨季の水を蓄えたため池の水で灌漑をして主食の小麦やマメを栽培し、水が入手しにくい地域では乾燥に強い綿を栽培した。「綿花栽培に適した黒色の土」というのは、イギリス（イギリス東インド会社）による植民地化の中で定着した言葉で、イギリスによりインドはプランテーションで効率的に綿花を生産する原料生産基地になった。非暴力・不服従によってイギリスからの独立を訴えた「インド独立の父」マハトマ・ガンディーは、「土を耕すのを忘れるということは、自分自身を忘れることだ。」という言葉を残している。資本主義に搾取されるのではなく、伝統的な自給自足の生業を取り戻すことでしか独立がないことを理解していた。レグール土を安易に黒色綿花土と呼ぶことそのものは否定しないが、その違和感を教えられるのは、地歴科目しかない。

食文化と土

栄養分の少ないフェラルソルは、そのままでは農業に適さない不毛な土地だとみなされてきた。南米大陸には、高標高地帯のリュマ（グアナコを家畜化）、アルパカ（ビクーニャを家畜化）を除いて家畜がいなかったため、土壌を肥沃にする家畜糞堆肥もなかった。アフリカではアフリカ眠り病、南米ではシャーガス病など感染症の存在も家畜導入を阻んだ。豊富な降雨に恵まれたアフリカ中央平原、南米で大規模で持続的な文明が存在しなかったのは、土壌と感染症が原因である。日本からブラジルへ渡った移民もフェラルソルの開拓に苦労した。伝説のプロレスラー・アントニオ猪木も、幼少期のブラジルへの移住経験がその不屈の精神の源泉となったといわれる。現在、ブラジルはフェラルソルの土壌改良の末、大規模にトウモロコシや大豆などの飼料作物を栽培し、熱帯林を切り拓いて牛の放牧地にすることで牛肉の世界最大の輸出国となった。牛の飼育には広い放牧地や飼料栽培の土地を必要とするため、ブラジルの人口密度の低さも強みとなっている。一方で、熱帯林の伐採が問題ともなっている。アメリカもまた、広大なチェルノーゼムと人口密度の低さを背景に牛肉の生産が盛んで、ステーキ文化や、その余剰肉からハンバーガー文化が生まれた。一方、人口密度が高いインドは牛の飼育に不適合で、牛を食べることも禁じられている。それはヒンドゥー教の教義にあるからだけでなく、乾季に固結する粘土質なレグール土を耕す労働力として牛が欠かせなかったためである。なお、土を耕しやすい中国の黄土高原では労働力として牛は不要で、正月に食べるための豚の飼育が多い。日本も、人口密度が高く、家畜のための耕地が確保しにくい

ため、かつては肉食が少なかった。

人口・食料問題

インドネシアのジャワ島（黒ボク土）とカリマンタン島（赤黄色土）では、人口密度が100倍程違う。肥沃なジャワ島では人口が増加し、人口密度の高さは農地の分割によって1人あたり農地面積の狭さや、貧困の原因となった。ジャワ島からカリマンタン島への移住政策（トランスミグレーション）では、土壌の違いによってジャワ島での農業が失敗する問題が相次いだ。ジャカルタから新首都ヌサンタラへの移転計画も、ジャワの過密化と無関係ではない。

統計上、世界人口80億人の1人あたり年間穀物消費量は300kgである。一方、耕地1haあたりの世界平均穀物収穫量は3,000kgで、単純計算すると1人あたり0.1haの耕地があれば食料を自給自足できることになる。世界には約15億haの耕地があり、単純計算では150億人分の食料を生産できることになるが、これでは世界人口のうち約1割が飢餓で苦しんでいることが説明できない。1年間の穀物収穫量は、世界平均3,000kgに対し、日本の水田は5,000kgだが、ブルキナファソのトウジンビエ畑では1,000kgに満たない事例もある。肥沃な土が偏在していることは、気候とともに飢餓や貧困の原因の1つとなっている。チェルノーゼム、レグール土、粘土集積土壌（テラローシャ、テラロッサ、黄土など）の分布域は陸地面積の11%にすぎないが、世界人口の約8割、60億人分の食料を生産している。排水が必要な泥炭土、灌漑が必要な砂漠土、融解が必要な凍土のように、土によって農業が困難な地域は多い。

おわりに

第一学習社『最新地理図表 GEO』では、土壌の写真をより特徴のわかりやすいものに変更し、土壌に関する解説も最新の知見を盛り込んで更新している。教育現場の教師や生徒の質問・意見を踏まえた改訂の記念すべき第一歩である。しかし、教育現場の高校に地理を専門とする教員が少なく、内容の大幅な改訂は望まれていないかもしれない。文部科学省からも新しい用語や地図が最先端の正しい学術的知見であっても、「それが社会全体に定着するまでは教科書に反映しにくい」、「高校地理は土壌の専門家を養成するものではない」というコメントがあり、教科書等の改訂は容易なものではない。土の専門家として私がすべきことは正しい情報を提供するところまでで、あとはステークホルダーの判断に委ねたい。また、地理が暗記科目となってしまう、その魅力を十分に伝えきれていない一方、社会的な需要は増している。戦争や食料不足への危機感からか、食料安全保障、地政学の分野も人気を得ている。世界のどこかで起こっている戦争が私たちと地続きであるという意味では地理学、過去から日々の積み重ねの中で今日を迎えているという意味では歴史学こそ今を理解するための基盤となるべき科目である。たかが土といえど、それをいかに教えるべきかについて考える姿勢はすべての分野とつながっている。

アジア史の視角・概念を導入した 探究的「歴史総合」授業実践の試み

岐阜県立岐阜高等学校教諭 井上 智也

1. 問題提起と授業目標

本稿では、今年度実践中の「歴史総合」授業において、アジア史の視角・概念を導入した試みとその成果・課題について検討する。歴史総合の大項目(大単元)は「歴史の扉」「近代化と私たち」「国際秩序の変化や大衆化と私たち」「グローバル化と私たち」の4つで構成される。具体的な歴史事象を扱うのは「近代化と私たち」からであり、時期としては18世紀後半からである。近現代史を重点的に学ぶこの科目構成自体がはらむ問題点として、元から生徒が持っている「西洋中心史観」を強化する結果に終わらないかという懸念が表明されてきた。「産業革命」「市民革命」によって近代化を達成した欧米諸国が列強となってアジア・アフリカへ進出して世界をリードし、明治維新後の日本もそれに追隨して近代化に成功し……という欧米・日本中心のサクセスストーリーである。また、歴史総合では個別具体的な歴史用語の暗記に終始しがちな歴史教育の問題点の解決のため、歴史の概念的・構造的理解が目指されている。しかし、岡本隆司氏が指摘するように、「自由(貿易)」「保護(貿易)」「国際」「平和」「法治」など、歴史の基本的な術語概念そのものに、欧米本位の「近代化」「西洋中心主義」が混入しているのも事実であり、歴史総合の教科書もその例にもれない。さらに、歴史総合で取り上げられる事象は多岐に渡り、全てを逐一解説しては2単位で時間が足りないと言われる。扱う事象に精選原理を働かせる必要があるが、その基準は生徒の問題関心と、教員の授業目標の双方から考えられるべきであろう。

これらの問題点を実践レベルで解消していくために、今年度は以下2つの授業理論をベースに、生徒の実態を踏まえて目標を設定した。理論の1つ目は渡部竜也氏らが提唱する科学的探求学習である。社会問題の原因などについて、より説得力のある説明ができることを目標とし、MQ(Main Question)・SQ(Sub Question)・SSQといった、教員によって構造化された問いを生徒が対話を通じて解いていく形式である。2つ目は野々山新氏の実践事例がある歴史的エンパシーである。異文化理解・他者理解を目標とし、史資料を用いて現代とは異なる過去の歴史的文脈を探究する。勤務校の生徒の実態は、学習意欲は総じて高く、情報処理能力に優れ、ペアワーク・グループワークなどの協働学習にも慣れている。一方で初見の史資料の読解にはつまずく事例も散見され、中学校での学習内容が強固な固定観念になっていることが多いのが特徴である。よって、目標を「日常の疑問から出発し、自ら歴史的に社会の問題を探究する資質・能力を身に付けよう」とし、より具体的には「①

生徒が表現した問いを活かし、史資料読解を踏まえた歴史的な思考方法を身に付けさせること」、「② ①を通して生徒各自が、自ら立てた問い・テーマを探究する方法を習得し実践できるようになること」を目指している。

2. 授業実践報告

実際の授業実践では、大単元の初めに生徒主体で「問い」を表現し、各小単元でその「問い」を回収していくことで、生徒が歴史事象を自分ごととし、探究的な学びの姿勢を継続できるような手立てを講じた。回収しきれなかった「問い」、新たな疑問として生じた「問い」は「さらなる問い」として各小単元の最後に表現させることで、生徒の学びの実態や、素朴であっても本質的な生徒の「問い」を教員側が把握して次時の授業に反映させられるようにした。

以下、大単元「近代化と私たち」までの途中経過であるが、実践した内容を報告したい。中単元「近代化と私たち—「問い」の表現」では、植原督詞氏の実践事例を参考に、生徒主体で大単元を貫く「問い」を表現させることを試みた。次に示すのは、筆者が使用する教科書に対応させたワークシートの一部である。

2023 歴総 No. 2

教科書 22～27 頁

時間： / 空欄：

近代化と私たち—「問い」の表現

MQ: あなたは「近代化」の歴史を学ぶに当たり、どのような「問い」を立てるか?

* 「近代化」とは

- 1 工業化・産業化…産業革命、都市化、自由貿易
- 2 近代社会の成立…市民社会、合理性・効率性、格差、人口増加
- 3 近代国家の成立…主権国家(領域・国民・主権が明確) / 国民国家
- 4 世界のつながりの強化…ヒト・モノ・情報のグローバルな移動、流通、伝播

* 史資料を読み取り、あなたにとって切実な「近代化」への問いを表現しよう

① 権利意識と政治参加や国民の義務:「四つの89年」

…1689 名誉革命/1789 フランス革命/1889 大日本帝国憲法/1989 天安門事件

Q: 大日本帝国憲法に、前の2つの89年の成果はどのように活かしているか(いないか)?

ひとまずのA: _____

Q: 天安門事件はそれまでの89年とどのような相違点があるか? その後の世界への影響は?

ひとまずのA: _____

さらなるQ: _____

* 「問い」をブラッシュアップしよう…「閉じた問い」と「開いた問い」

▲ワークシート①

3 学校教育：近代国家における教育

…1872 学制 →1873 岐阜高校の起源
1886 学校令→小学校～帝国大学までの体系的学校教育制度
1891 就学率が 50%を超える →国民教育の基礎

Q：近代国家にとって教育は、何を目的として行われるものだったのか？

ひとまずの A： _____
この資料も参考にしよう→今の学校制度と何が違う？

【著作権の関係で表示できません】
・明治 33 年の学校制度を示した図

Q：植民地での教育には、どのような特徴があったのか？

ひとまずの A： _____
この資料も参考にしよう→何を意図した教育だった？

【著作権の関係で表示できません】
・19 世紀前半のインドにおける教育に関する文章

さらなる Q： _____
*「問い」をブラッシュアップしよう…「閉じた問い」と「開いた問い」

大単元「近代化と私たち」の中単元・小単元の構成

・近代化と私たち「問い」の表現	
・産業革命と工業化の影響—世界と日本	
1	18 世紀アジア—中国：清朝とヨーロッパの関係
2	18 世紀のヨーロッパとアジア／大西洋三角貿易
3	産業革命と現代的諸課題—ヨーロッパ・イギリスの台頭
4	アヘン戦争と日本の開国—日中の近代化比較
5	アジアの工業化と日本の産業革命
・市民革命とナショナリズム、帝国主義の時代	
6	市民革命—ナショナリズムと人種主義、ジェンダー秩序
7	ロシアの南下政策／アメリカ南北戦争—現在とのつながり
8	「近代化」の比較・つながり—憲法と教育
9	日清戦争—華夷秩序の解体とナショナリズム
10	日露戦争とその影響・植民地支配の歴史的評価
11	20 世紀初めの世界—「国際秩序の変化や大衆化」へ
・近代化と現代的諸課題—夏季休業レポート課題	

ここでは、上記の小単元のうち、主に 1・4 で行った授業内容と定期テストでの出題例を中心に報告する。

「1 18 世紀アジア—中国：清朝とヨーロッパの関係」では、生徒が表現した問いを踏まえて精選原理を働かせ、近世日本の事項は扱わないこととした。また、MQ を、「18 世紀(近世)東アジアは、世界の中でどのような位置づけであったといえる？」と設定し、生徒の素朴な「西洋中心史観」を相対化することを試みた。授業の初めには中国の地形・気候・民族についてスライドを用いて概説し、次の SQ とそれを解くための史資料を提示した。

▲ワークシート②

ワークシート①をもとに生徒が表現した問いとしては、

- ・ヨーロッパでは民主化が進められたが、アジアでは独裁が続いたのはなぜか？
- ・民主化していない国は、どのように国内を統治し、その国に対して民主主義国家はどう関わるべきか？
- ・なぜ今も独裁国家が残っているのだろうか？ 民主化したくてもできない理由があるのだろうか？

ワークシート②をもとに生徒が表現した問いとしては、

- ・生まれたときからイギリスの教育を植え付けられ、趣味・意見・道徳・知性がイギリス人のインド人は、イギリス人？ インド人？ 自分達はどのような心持ちなんだろうか？ また、どれくらいそれらの国それぞれを愛してるのだろうか？

などがあり、特に上記のものは本稿のテーマであるアジア史の視角・概念に関わっていた。ワークシート①の 3 つの例からは生徒の素朴な「西洋中心史観」が伺えるとともに、ロシア＝ウクライナ戦争、米中対立、北朝鮮のミサイル問題、台湾有事への懸念といった昨今の情勢を受けて、切実な問いとして表現されたものと考えられるべきだろう。ワークシート②からは、教育を受ける当事者としての生徒の視点から、近現代の学校教育がはらむ問題性について関心を持っていることが看取される。これらの生徒の問題関心を踏まえて、次のように中・小単元を構成した。

【著作権の関係で表示できません】
・18 世紀の東アジアの地図

***華夷秩序**：中国皇帝の冊封↓
↑周辺諸国の朝貢
…朝鮮、琉球、ベトナム等のみ

***直轄領**：中国本土、漢族多数
→海外移民：華僑・華人
***互市(貿易)**…英など欧州勢力、日本
東南アジア島嶼部

***藩部**…チベット、モンゴル、新疆
＝他民族・他宗教の地域
↓どのように
↓統治を行う？

▲スライドの一部

SQ1 清朝は他民族の地域をどのように統治した？

資料①：避暑山荘でモンゴルの使節を引見する乾隆帝の図

SQ2 近代以前の中国の経済力は、他地域と比べてどう？

資料②-1：1820 年の世界各国の GDP と人口の表
資料②-2：B.C.200 ～ A.D.1950 年までの中国の人口動態グラフ

SQ3 18世紀の中国とイギリスの関係の特徴は？

資料③：2種類の乾隆帝謁見図



【著作権の関係で表示できません】
・乾隆帝謁見図

史料③-1：マカートニーの中国訪問使節日記…マカートニー著／坂野正高訳注(1970)『中国訪問使節日記』平凡社、93・220頁から引用）＊()は引用者による補足

- ・彼の物腰は威厳に満ちてはいるが、愛想よく物柔らかである。われわれに対する対応の仕方は非常に丁寧で申し分なかった。彼はきわめて格調の高い老紳士で、今もお健康で強壯である。(実際は83歳だが)見たところは60歳になったか、ならないかというところである。
- ・儀式を貫く特徴は、アジア的な高貴さに特有な物静かな威厳と目立たないような華やかさにあった。このようなものはヨーロッパ人の洗練さの程度をもってしては、まだ到達していないところである。
- ・中華帝国は有能で油断のない運転士がつづいたおかげで過去150年間どうやら無事に浮かんできて、大きな図体と外観だけにものを言わせ、近隣諸国をなんとか畏怖させてきた、古びてボロボロに傷んだ戦闘艦に等しい。

史料③-2：乾隆帝の勅命の趣旨…岡本隆司(2020)『「中国」の形成—現代への展望 シリーズ中国の歴史⑤』岩波新書、114頁から引用 ＊()は引用者による補足

「天朝(中国)は物産が豊かで満ちあふれており、外夷の物品に頼る必要など、さらさらないと。しかし中国の生糸・茶・磁器がないと、お前たち「外夷」「遠人」が困るだろうから、貿易を恵んでやるのだ、それなら従順でなくてはならぬ……」

史資料③は、教科書に掲載されていたものにプリントで補足を付け加えた。授業展開においては、足場かけ・スモールステップとなる問い(「清かイギリス、どちらの人が

書いた(描いた)資料か?」「中国はイギリスを、イギリスは中国をどう見て、どう書(描)いているか?」など)を挟みつつ、ペアワークで史資料を読解させ、S A(Sub Answer)を確認していった。授業の最後に生徒が書いたM A(Main Answer)には、主にSQ2・3を踏まえ、18世紀にはむしろ中国・アジアの方が経済・政治・文化の各方面でヨーロッパをリードしていたことを理解したという記述が多く見られた。一方、「さらなる問い」としては主に次の2種類に分けられるものが表現された。

- ① ではなぜアヘン戦争ではイギリスに敗れ、欧米列強に追い越されていくのか、中国は豊かな産業や資源を持っていたのになぜ近代化が遅れたのか、どのようにして現在の「世界の工場」ともいわれる経済発展を成し遂げたのか、といった継続して欧米・アジアの歴史を比較しようとする問い
- ② SQ1などを踏まえ、現在の中国が抱えるウイグル、チベットなどの民族問題の起源は何か、多民族国家が今も維持されているのはなぜか、各民族の自治はどのくらい認められていた／いるのか、といった現代的諸課題に対する問題意識とつなげた問い

以降の小単元では、これらの「さらなる問い」を踏まえて扱う歴史事象・史資料を精選し、MQ・SQを設定していった。特に「4 アヘン戦争と日本の開国—一日中の近代化比較」では、上記①の「さらなる問い」の回収を目指し、次のように教材を作成した。

MQ：中国の近代化は「失敗」し、日本の近代化は「成功」したという歴史像はどこまで妥当か？

SQ1 なぜ清はアヘン戦争で敗れたのか？ その社会的背景は？

資料①-1：津野田興一(2022)『まるわかり世界史』文春新書、168～169頁の文章・グラフ

資料①-2：岡本隆司(2020)『「中国」の形成—現代への展望 シリーズ中国の歴史⑤』岩波新書、101～104頁を一部改変した文章

資料①-2

(中国・清朝の)政府と民衆もしくは政治と社会が乖離^{かいり}してゆく流れを決定的に不可逆にしたのは、グローバル規模の世界経済の形成から生じた18世紀の好景気であり、漢人の人口および移民の増加であった。

民間社会の実情に通じ得ず、動きについていけない政府当局は、人口の爆発・移民の流動という情勢にほとんど対応していない。人口は4倍になっても、公式の官僚制はほぼかわらない規模のままだった。たとえば財政収支は、……むしろスケールは縮小したといってよい。それでも、目立った支障がなかったのは、行政がもともと民間の社会・経済にあまり関わっていないからである。

では民間に関わる政務は何かといえば、主に税金の徴収と犯罪の処罰であった。それも実務は、各地のごく少数の顔役(リーダー、郷紳と呼ばれた)に請け負わせていた。清朝の官僚制は、「ウルトラ・チープ・ガバメント(超小さな政府)」だった。

通貨の設定をはじめとして、日本人の感覚なら行政の業務・サービスとみなすことからの多くは、民間がゆるやかな組織を独自に結んで実施している。……

「宗族」という血縁関係の集団もあれば、地縁でまとまる同郷団体もありうる。また同業の場合も少なくはなく、……「会」「幫」と称することが多く、いずれも仲間の集まりという意味である。……そのほか医療・介護・埋葬など、日常生活に深く関わる社会福祉の機能を担った。

これに対して、政府権力は納税と刑罰を強いるだけの存在だった、といっても過言ではない。民間社会からすれば、無用どころか、有害な存在にほかならない。自分たちの顔役・リーダーである郷紳を介した当局にひとまず服して、あえて反抗しなかっただけである。

ところが18世紀も後半になれば、人口・移民の増加で、公権力の手の及ばない民間団体が増殖した。新来の移民に既成社会は冷たく、迫害を加えがちなものである。そこに政府当局の目は往々にして届かないし、たとえ届いても、政府が現地の有力者側に加担することが多い。移民がそれに不満を募らせ、反体制に傾くのは、理の当然である。

その結果、新開地では政府当局に反発し、……秘密結社・宗教団体が、おびただしく生まれた。政権をふくめ敵対勢力が危害を加えると、武装して反抗し、しばしば大きな騒擾に発展するということが、19世紀以降くりかえされることになる。

彼ら秘密結社の中には、禁制のアヘンを取り扱い、密輸する者らもいた。¹⁾

SQ2 なぜイギリス政府は戦争に踏み切ったのか？

史資料②：イングランド議会でのグラッドストンの反戦演説とその社会的背景の解説

SQ3 清が欧米と結んだ条約と日本のそれとの類似点と相違点とは？

資料③：南京条約・北京条約と日米和親条約・日米修好通商条約の内容を比較してまとめた表、清と日本における貿易構造の円グラフ

SQ4 日中の近代化の類似点と相違点とは？

資料④：表「日中の近代化比較」

…津野田興一(2022)『「なぜ!？」からはじめる世界史』山川出版社、164頁から引用

	日本	中国	差
開国	日米和親条約(1854)	南京条約(1842)	-12
海軍創設	1853	1861	8
外国語学校	洋学所(1855)	同文館(1862)	7
汽船の買い入れ	威臨丸(1857)	火輪船第1号(1862)	5
対外遣使	遣米(1860)	遣欧(1866)	6
留学	オランダ留学(1862)	アメリカ留学(1872)	10
工場設立	横須賀造船所(1864)	西洋織物(1864)	0
近代化の号令	五箇条の御誓文(1868)	科举廃止の詔(1905)	37
電信	東京―横浜間(1869)	上海―香港間(1871)	2
在外公館設置	米、仏(1870)	英、米(1875)	5
頭髪	散髪勝手たるべし(1871)	自由剪髪(1911)	40
汽車	東京―横浜間(1872)	上海―呉淞間(1876)	4
暦	太陽暦(1873)	太陽暦(1912)	39
国立大学設置	東京大学(1877)	京師大学堂(1898)	21
憲法発布	大日本帝国憲法(1889)	中華民国憲法(1947)	58

史料④：高杉晋作による太平天国の乱の見聞…『ダイアローグ歴史総合』第一学習社、69頁から引用

5月21日 つらつら上海の形勢を見ると、中国人はことごとく外国人の使用人となっている。英仏の人が街を歩行すれば、中国の人は皆、傍らに避けて道を譲る。実に、上海の地は中国に属するといえども、英仏の属地ということも可能である。

この小単元の生徒のMAの例としては以下のようなものがあった。

- ・確かに欧米との条約において日本よりも中国の方が立場が不利なものが多かった。また、中国の昔からの体制によって政府と戦争での担い手である民衆の間に隔たりが生まれたため中国よりも日本の方が近代化が早く進んだと言える。しかし失敗したわけではないと思う。少しずつ欧米の制度を取り入れていったから。
- ・中国の近代化は、太平天国の乱やアヘン戦争でギリギリだった社会治安が荒れ、工業化は進んでいたものの文化や教育を含む近代化の面で日本に遅れをとっていた、という特徴がある。対して日本の近代化は、中国の衰退していく様を自分事として捉え、外交を迫ってくる海外諸国への対策を事前に考えることで、スムーズに近代化を進めていったという特徴がある。これを踏まえ、中国の近代化が上手くいかず、日本の近代化が大ききよどみなく進んだという歴史像はあらかじめ間違っていないと思う。しかし、「成功」の内に中国という「手本」があることは揺るがない事実であり、「失敗」、「成功」という表現は適切でないと思う。

全ての生徒に当てはまるわけではないが、これらの記述から、欧米・日本の「近代化」を典型例・成功例とする素朴な「西洋中心史観」の概念は一定程度修正されたと評価してよいと考えられる。「さらなる問い」の例としては、

- ① アジアの近代化を別の概念で表すなら、何が適切か。
- ② 日本と中国の近代化の違いは、現代にどんな影響をもたらしたか。
- ③ なぜ日本は中国よりも早く欧米型の近代化を達成できたのか。

といった内容が最大公約数的に見られたため、特に③の問いを定期テストで取り上げた。上記の**資料④**：表「日中の近代化比較」に初見資料を組み合わせたものである。

問 日・中の中で、西洋列強の進出に対する対応や近代化への取り組みに違いが生じたことに関し、その理由を考えるために文献資料を調べる探究学習を行った。次の文章・表を参考にして生徒が表現したレポート文として**不適切なものを**、①～④の選択肢の中から一つ選んで記号で答えよ。

初見資料：岡本隆司(2019)『増補 中国「反日」の源流』ちくま学芸文庫、146～149頁から要約・改変

……19世紀にさしかかって、ゆきづまりをみせつつあった中国は、……戦争をふくむ西洋列強との交渉を経て、その全体構造を変えなかったわけである。制度構成の全体からすれば、ごく小さな、部分的な改変で対処した。……
19世紀半ばの西洋の進出を「衝撃」と見立てるのであれば、

……比喩的にいうなら、中国は「衝撃」を吸収したのである。広大で人口が多く、多種多様な民族文化を抱える「帝国」である清は、あたかも巨大高層建築のような、「衝撃」を吸収できる柔軟構造だった。その柔軟さは、「遊離」した政府と民間社会のあいだに介在する間隔領域の大きさと、社会にそなわった高い流動性とから生じたものといえよう。……

……日本場合は……対蹠的である。日本は「衝撃」に対し、打てば響くような「反応」を発したからである。……

……日本では明治維新という全面的な変革に帰結した。いったい何が異なるのか。何より着目すべきは、流動性と凝集性の差異である。

……江戸時代、特に18世紀を通じて、幕藩体制は安定し、列島単位で有機的に結合した社会構成を形づくっていた。貿易や対外関係も有効に統制された、いわば剛構造の社会であった。……安政の五ヶ国条約以降、……朝廷と幕府の力関係は大きく変化し、幕府と薩摩・長州など西南雄藩との力関係も変わった。条約が定めた開港によって、貨幣制度・為替レートは混乱し、……10年足らずの間に、物価が11倍にもなる、急激なインフレが見舞った。……国内完結型の市場構造も貿易の存在を前提とした、全面的な改編を余儀なくされてゆく。……伊藤博文ら幕末の志士の政治活動やテロ行為がにわかに活発化し、以前をはるかにこえる一揆や打ちこわしも頻発する。そうした混沌のなかで、日本という主権国家の創成、つまり徳川時代の幕藩体制とは異なる政治・経済・社会の一元化の必要性が、強く意識されるようになる。……

■選択肢

- ①中国も日本も最終的には同じような近代化の取り組みをしているが、開国と工場設立を除いた分野では日本の方が早い時期に行っている。
- ②憲法や近代化の号令など、社会・文化の制度面での変革に注目すると、日中の差異は少ないが、産業革命・工業化に関わる近代化の項目は日本がずっと先んじている。
- ③中国は人口も多く巨大で、政府と民間社会の距離が遠く、流動性の高い社会であった。拝上帝会という秘密結社から始まった太平天国の乱が大規模になったのも、そのような社会背景が原因の一つだと考えられる。これらが中国における近代化の遅れを生んだ。
- ④日本は中国に比べ政府(幕府)によって外国との関係も有効に統制され、凝集性の高い社会であった。だからこそ条約を結んで以降の変化は激しく、列強の進出に対する危機意識も高くなり、これらが早い時期の徹底した近代化を促進した。

解答：②

生徒の正答率は高かった。生徒たちは科目を横断した探究活動でも、新書レベルの学術的な文章を読解することを今後求められていく。その訓練の一環としても、このような定期テストの出題はある程度意義があるのではないかと考えている。

3. 成果と課題

今回報告した授業実践においては、初めに素朴な「西洋中心史観」を生徒主体の「問い」の表現によって可視化した。その素朴概念に対し、アジア史の視角・概念を、構造化された「問いと史資料」を通じて授業に導入したことで、歴史

総合の問題点の1つ(=「近代化」を欧米・日本の単純なサクセスストーリーにしがち)を一定程度解消できたことが成果である。

このような生徒の学び・概念変化の経験は、どのように今後に活かすことができるだろうか。例えば「世界史探究」の授業において、16世紀ヨーロッパにはじまる「主権国家体制」と、19世紀まで存続し「近代化」の中で解体し変容させられていくアジアの「多民族・多宗教の帝国」の対比・考察につなげ、今まさに起きている欧米 vs. 中国・ロシアの対立の深層へと、歴史的分析を進められるかもしれない。

また、各小単位での「さらなる問い」の表現を通じ、教員が生徒の問題関心を把握すると同時に、生徒が史資料読解をきっかけに問いを表現する「探究」の作法を身に付ける機会も継続してつくることができた。しかし、夏季休業レポート課題(パフォーマンス課題)の成果物を評価したところ、現代的諸課題を「歴史的に」分析できた生徒の例は少なく、多くの生徒は現在生起している社会問題の現象面のみを取り上げていた。

本稿のはじめに提示した授業目標「日常の疑問から出発し、自ら歴史的に社会の問題を探究する資質・能力を身に付けよう」に戻ると、「① 生徒が表現した問いを活かし、史資料読解を踏まえた歴史的な思考方法を身に付けさせること」は一定の成果があったものの、「② ①を通して生徒各自が、自ら立てた問い・テーマを探究する方法を習得し実践できるようになること」については課題が山積しているといえる。授業・定期テストをつうじて学んだ探究の方法を活かし、生徒が「自分ごと」として「歴史的に」社会問題を考えられるようになることを目指して、今後も多様な授業実践・理論に学び、試行錯誤を生徒・同僚とともに続けていきたいと思う。

注

- 1)最後の一文は、岡本隆司(2019)『増補 中国「反日」の源流』ちくま学芸文庫、138頁をもとに引用者が作成。

参考文献・資料

- ・植原督詞「歴史総合における“問い”にもとづく探究学習」『とうほう navi - 社会科情報』3、2021年
- ・岡本隆司・飯田洋介・後藤春美編著『いまを知る、現代を考える 山川歴史講座 国際平和を歴史的に考える』山川出版社、2022年
- ・岡本隆司「歴史教育と歴史研究—主題学習とアジア史をめぐる」『思想』1188(高校歴史教育)岩波書店、2023年
- ・岡本隆司「歴史から読み解く現代中国」第81回愛知県世界史教育研究会資料(2023年7月1日)
- ・野々山新「高校世界史における歴史的エンパシーを働かせる「問い」の構築方法に関する研究と実践」『世界史教育研究』6、2019年
- ・星瑞希「歴史授業における「理論」とは—教材論の昇華を目指して—」高大連携歴史教育研究会第2部会授業理論ワーキンググループ資料(2023年4月23日)
- ・渡部竜也・井手口泰典『社会科授業づくりの理論と方法—本質的な問いを生かした科学的探求学習』明治図書、2020年

東京都立大学教授 鎌倉 佐保

1. 現在に残る荘園の景観

大分県の国東半島南西部の田染盆地^{たしづ}に、中世の荘園の時代から続いている村落景観がある(図1)。宇佐神宮のもっとも重要な18カ所の荘園のひとつ、豊後国田染荘のあったところである。そこには人々が暮らしてきた集落、寺社、耕地など中世からつづく景観が今なお残されており、2010年「田染荘小崎の農村景観」として国の重要文化的景観に選定され(2016年里山エリア追加指定)、2013年には国東半島宇佐地域が世界農業遺産に選定されて、住民を中心に景観の保存活用事業がおこなわれている。各地で甚大な災害が頻発する今、このような景観が、どのように形成され、どのように維持されてきたのか、長い年月にわたり人々の生活の場となった荘園への関心が高まっている。



▲図1 田染荘の現在の景観(大分・豊後高田市)

2. 荘園の歴史的意味

田染荘に限らず、今に続く農村の歴史的景観は、中世の荘園の時代に形成されてきたものが少なくない。荘園は、その土地の自然環境、文化的環境、交通形態など、それぞれの土地がもつ特性や条件にあわせて人々がつくりあげてきた生活・生業の場であった。現在に至るまでにはさまざまな歴史的変容を遂げているが、荘園の景観からは、人々の生活の場がどのように形づくられ、どのように変容を遂げ、持続してきたかを知ることができる。

また、荘園が機能していた時代において、荘園は人々の生活の場であるとともに、貴族や寺社が領有した土地財産でもあった。荘園領主である貴族は京都に住み、荘園を領有した寺社も多くは京都や奈良などにあった。遠く離れた荘園を、荘園領主はどのように支配し、年貢などの貢納物を得ていたのか。荘園は、その時代の流通や経済と深く関係しており、荘園を領有し維持していくためにはその時の政治権力との関係も重要であった。中世という時代を理解するうえで荘園の理解は欠かせないのである。

3. 律令国家の土地支配と古代荘園

では荘園はどのように発生したのだろうか。通常、荘園は743(天平15)年の墾田永年私財法を起点とすると説明される。しかし、律令制下において、墾田永年私財法以前に、寺社や貴族の所有地がなかったわけではない。

律令制の導入によって、戸籍と田地調査(校田)に基づいた班田収授制が開始され、国家的土地支配がはじまった。それにより、それまで豪族や大王が所有していた屯倉や田荘、寺社の所有地は廃止され収公されることになったが、律令制下でもそれらは位田・職田(職分田)、寺田・神田として事実上追認され、貴族や寺社の所有地として存続した。また、貴族たちは山野を囲い込んで新たな田地の開墾もおこなっていた。しかし墾田の法的位置づけは曖昧で、律令国家は貴族や寺社の大土地経営を十分把握できていなかった。

律令国家は、口分田の不足を補うために開墾を奨励し、722(養老6)年に百万町歩開墾計画を出し、翌723年には三世一身法を発して、旧来の溝や池などの灌漑施設を利用して開墾した場合には本人一代限り、新たに灌漑施設も含めて開墾した場合には三代までの墾田所有を認め、その後は収公して口分田に組み込むこととした。しかし、三代を過ぎるころになると耕作放棄により墾田が荒廃したため、743(天平15)年に墾田永年私財法を発して、墾田の永年私有を認め、墾田の増加と維持をはかった(第一学習社『最新日本史図表』p.88)。

この墾田永年私財法によって、墾田の法的位置づけが明確化され、国家による土地の把握は著しく進展することになった。このころから田図・田籍という土地把握の基本台帳が全国统一基準で整備され、貴族や寺社の所有地も田図・田籍に登録され把握された。墾田の開発は、国家の支援を受けた東大寺などの大寺社や、財力をもった院宮王臣家(院・宮などの皇族と王臣貴族)によって大規模に進められ、寺社や院宮王臣家の領有した土地は地名を冠して「○○荘」と呼ばれるようになった。これがいわゆる初期荘園(古代荘園)である。荘園の発生は、墾田永年私財法によって国家の土地把握の制度整備が進んだことが関係していたのである。

墾田は輪租田と位置づけられていたので、租を納入する義務があった。ただし寺田・神田などは不輪租田であったので、墾田も不輪租とするよう申請がなされ認められることがあった。その際には太政官符・民部省符によって不輪租が認定されたことからこれを官省符荘という。墾田も官省符荘も、田地の所有は認められたものの、専属の荘民は

おらず、耕作は周辺の公民の賃租によっておこなわれた。

律令に基づく地方支配は、律令税制の基本である人の把握が困難になることによって崩れはじめた。8世紀末ころには浮浪・逃亡や偽籍が広がり、9世紀半ばには班田も次第におこなわれなくなっていく。財政の不足を補うために大宰府には公営田が設置され、畿内五カ国には官田4000町が設置されて、中央財政の一部が官司の自給とされていった。律令に基づいた地方支配が徐々に立ちゆかなくなるなかで、東大寺など寺院の初期荘園は、律令の地方行政機構に依存して経営され公民を耕作者としていたために経営が困難となり衰退していった。その一方で院宮王臣家の荘園は、浮浪人を受け入れて耕作者とし、地方有力者を荘官に用いて経営を拡大していった。浮浪人のなかには「富豪の輩」と呼ばれた富豪農民もあり、国郡支配に抵抗して国の課役を逃れるため院宮王臣家の荘園に流入していた。

このような院宮王臣家と富豪農民との結託が地方支配を脅かしているとみた朝廷は、902(延喜2)年、延喜の荘園整理令を発し、院宮王臣家が農民の田地を買い取ったり、未開墾地や荒廃田を囲い込んだりして土地集積をおこなうことや、農民と結託して開発・経営をおこなうことを禁止し、班田を励行して律令制に基づいた地方支配を建て直そうとした。しかしその実効性はほとんどなく、班田はこれを最後におこなわれなくなった。この復興政策は失敗したが、現実には即した地方支配の改革はすでにはじまっており、9世紀末ころから国司の最上席の者(受領)の権限が強化されて地方支配は受領に委任されるようになり、10世紀以降には受領の専権のもとで地方支配の建て直しが行われていくことになった。

4. 受領による地方支配の再編成と摂関期の荘園

10世紀後半から11世紀の摂関政治の時代は、受領に中央への貢納の責任が負わされるとともに、国内支配の強い権限が与えられて受領を中心に国衙の編成が進み、地方支配が再編成され、荘園に対しても強い統制がなされた。しかしその一方で、新たな荘園が形成された時代でもあった。この時代に、なぜ受領の強い支配のもとで荘園形成が進んだのだろうか。

人を基礎とした律令税制が立ちゆかなくなると、受領は、国内の田地の耕作を有力農民(田堵)に請け負わせ、納税の責任者とする体制(負名体制)によって徴税をおこなう方式に転換し、田地面積に対して官物(租・調・庸・出挙に由来)と臨時雑役(雑徭・雇役に由来)を徴収する税制に転換した。院宮王臣家と結びついていた富豪層を国衙支配に取り込み、国内支配を再編していったのである(『最新日本史図表』p.115②)。さらに受領は、検田(田地調査)を実施して国内の土地把握を強化し、荘園に対しても検田をおこなって、新たに開墾された田地は公田として登録して官物や臨時雑役を徴収し、不輸田の拡大を厳しく規制した。

また受領は、公田を増加させるため、荒廃公田の再開墾

を奨励し、開発特典として税の一部免除を認めた。当時の農業技術では、いったん開墾されても地力の減退によって連年の耕作が難しかったり、洪水・旱魃などの災害によって荒廃することも少なくなかった。再開墾が重要であった。国衙の開発奨励によって大名田堵と呼ばれた有力農民から、国司の子弟、都に基盤をもつ中下級貴族に至るまで、多くの人々が再開墾を請け負い、公領内に私領が形成されていった。特に大規模に私領を形成していったのは、財力のある受領と同階層の中下級貴族たちであった。受領にとっては、税の一部を免除しても、中下級貴族に開発から経営・納税まで請け負わせるのは税収増加につながるメリットがあった。

しかし一方で中下級貴族たちは、官物の納入を難渋したり、農民の田畠を奪って私領を拡大したりするなど、ともすれば国衙支配を脅かす存在でもあった。さらに中下級貴族は、こうして形成した私領や、それまでの院宮王臣家の荘園や墾田も集積して、これらを摂関家など上級貴族や寺社に寄進し、受領から官物や臨時雑役の免除を得て荘園としていく動きを見せはじめた。

受領が免除を与えたのは、ひとつには受領の多くが摂関家に仕えており、また摂関家は受領人事を掌握していたため、便宜をはかることによって見返りを期待したためである。またもうひとつの理由は、上級貴族や寺社は国家から封戸という給付を受けており、本来は受領の責任で封物を納入する義務があったが、官物免除で代替としたのである。つまり受領にとっては、免除を与えることが必ずしも収入減となるわけではなく、荘園領主(封主)の責任で田地経営から封物の収納までをおこなってもらうというメリットがあったのである。摂関期に荘園形成が進んだのは、受領自身がそれに深く関与していたからなのである。ただし、官物・臨時雑役の免除は、本来は太政官符・民部省符によっておこなわれるのが正式であり、受領による免除は任期中のみの便宜的な措置であったため、前任者の免除は新任者に否定されることもあった。しかし、代々の受領の免除を得て次第に既得権益化していった。このような国司が免除を与えた荘園を国免荘という。

また、10世紀末ころからは、不輸に加えて不入権を得る荘園も登場しはじめた。不入権とは、国衙の検田使が荘園に入らないという特権、すなわち国衙検田を受けない特権である。検田を受けなければ、領域内で新たに田地を開墾しても国衙はそれを把握することができない。11世紀にはこのような不輸・不入権を得て実質的に国衙支配を排除する荘園も増えていった。

しかし、不輸・不入権を獲得した荘園の増加は、国衙財政を圧迫した。特に大嘗会や内裏造営などの国家的行事の費用の調達が求められたとき支障をきたすようになり、11世紀中ごろから荘園整理令がたびたび発せられるようになった。それが最も徹底しておこなわれたのが、1069(延久元)年に後三条天皇が発した延久の荘園整理令である。この荘園整理令では、1045(寛徳2)年以後の

新立荘園は停止するとし、寛徳2年以前の荘園であっても券契（証拠書類）が明らかでなく、国務を妨害している荘園は停止することが命じられた。そして太政官内に記録荘園券契所が設置されて、荘園領主・国司から提出された書類の審査がおこなわれ、太政官で荘園の認可や停廃が決定されることになった（『最新日本史図表』p. 120 ②）。

延久の荘園整理令については、従来、これにより荘園と公領との区別が明確となり、荘園公領制が成立すると説明されてきた。しかし、朝廷での認否は机上の文書の審査によっておこなわれ、古い官省符に基づいて認可を与えるもので、実態に即したものではなかった。そのため、これまで開発や経営を進め免除を得てきた荘園領主はこれに強く反発し、荘園現地では、不入権を得ていた荘園にも国衙の使者が入って田地調査を強行したため武力抗争も起こり、大きな混乱をもたらした。この延久の荘園整理令による混乱とその反動のなかから、院政期になると、新たな荘園形成の動きがはじまり、荘園と公領の領域が明確化されていくことになるのである。

5. 院政の成立と中世荘園の形成

1086（応徳3）年、白河天皇が堀河天皇に譲位して院政が開始された。白河上皇、鳥羽上皇、後白河上皇と続く3代の院政の時代には、こののち鎌倉時代、室町時代へと続いていく荘園（中世荘園）が形成され、荘園が公領（郡・郷・保）と並ぶ国制上の土地支配の単位となる荘園公領制が成立した。院政期に、なぜ、どのように、新たな荘園が形成されていったのだろうか。また中世荘園は、摂関期の荘園とはどのように異なっていたのだろうか。

延久の荘園整理令によって、荘園の領有が動揺し混乱するなかで、院政が成立すると、院（上皇・法皇）の権威を頼って所領を維持しようとして、院への私領や荘園の寄進が相次いだ。それによって院自身が荘園領主となる荘園が多く形成されていっただけでなく、院が新たに寺院を建立すると、その経済基盤として寄進地をもとに多くの荘園が形成されていった。また東大寺などの大寺社も、既存の荘園の領域や権利を確実なものとし、また衰退した荘園（初期荘園）の復興をはかり、新たな荘園としての立て替えを求めていった。院政期になると、荘園領主側が積極的に経済基盤確保のために私領寄進を求めたり、院に働きかけをして、荘園の形成を進めていったのである。院や朝廷も、鎮護国家の祈禱などをおこなう寺社に対しては経済基盤を保障する必要があり、荘園領有を承認していくようになった。

従来、中世荘園の主流をなす寄進地系荘園は、開発領主が成長し、自らの支配地を保全するために上級貴族や寺社に寄進をおこなうことで形成されたと説明されてきた。確かに田地開発をおこなって私領を形成した領主は、私領を保全し、支配を拡大しようと権力者を頼り寄進をおこない、それが荘園形成をもたらした。院政期に寄進の動きがさらに加速したことも確かである。しかし、院政期の荘園形成の特徴は、寄進者の側よりも、むしろ院や荘園領主など権

力側が荘園確保の動きを強め、荘園形成を進めていったところにある。その際、経済基盤として必要な年貢額をまかなえる田数・領域が設定されて、周辺の公領も取り込んだ広大な領域型荘園が形成されていった。荘園領主（本家）となったのは、鎮護国家の祈禱などをおこなう寺社、天皇家を維持する院・女院、天皇を補佐する摂関家に限られ、荘園の領有は国家機能を果たすための経済基盤という意味をもち、それゆえ必要に応じて公領が切り取られる形で荘園の領域が設定されたのである。¹⁾

墾田永年私財法以来形成されてきた墾田や荘園は、院権力を核とした政治構造が構築されるなかで、新たな荘園として再編成されていくこととなった。

具体的な荘園形成の過程を、肥後国鹿子木荘を例に見てみよう（『最新日本史図表』p. 120 ③）。この荘園に関しては、東寺百合文書の「鹿子木荘条々事書案（肥後国鹿子木荘相伝次第）」という史料が、寄進地系荘園形成を物語る史料として長らく使用されてきたが、これは鹿子木荘が成立してから200年以上後の鎌倉時代後期の訴訟のなかで作成されたもので、実態を正しく伝えるものではない。ただし鹿子木荘成立の経緯については、ほかの関係史料からみて、事実を伝えていることが明らかである。

鹿子木荘は、11世紀前半の1029（長元2）年に沙弥寿妙という人物が国司に開発を申請して形成した私領を出発点としていた。沙弥寿妙とは、受領を歴任した中央貴族中原氏の一族で、中下級貴族による私領形成であったことがわかっている。沙弥寿妙の孫中原高方の時、1086（応徳3）年、高方は私領を大宰大貳の地位にあった藤原実政に寄進した。藤原実政の権威をもって国司に働きかけ荘園としたのだろう。しかし、国司の妨害もあり領有は不安定であったため、鳥羽院政期の1139（保延5）年、藤原実政の末流願西（藤原隆通）は、鳥羽院の皇女高陽院内親王に鹿子木荘を寄進した。このとき、鳥羽院の命令により、鹿子木荘は本田数200町、年貢400石の広大な荘園として領域が設定され、不輸・不入権が付与されて新たな荘園として成立したのである。もととなった沙弥寿妙の開発私領や、藤原実政段階の田数がどれほどであったかは不明だが、摂関期段階の私領や荘園は20町～40町ほどのことが多く、鹿子木荘も鳥羽院皇女に寄進されたことで、広大な領域をもつ荘園（中世荘園）となったのである。

従来の教科書では、鹿子木荘は、摂関期段階の、開発領主にはじまる私領形成と寄進による荘園形成の事例として説明されてきたが、開発領主が強い権利をもち荘園形成を主導したかのように記すことこそが「鹿子木荘条々事書案」のフィクションであり、この史料が伝える事実、12世紀、鳥羽院政期に、中世荘園としての鹿子木荘が成立したということなのである。

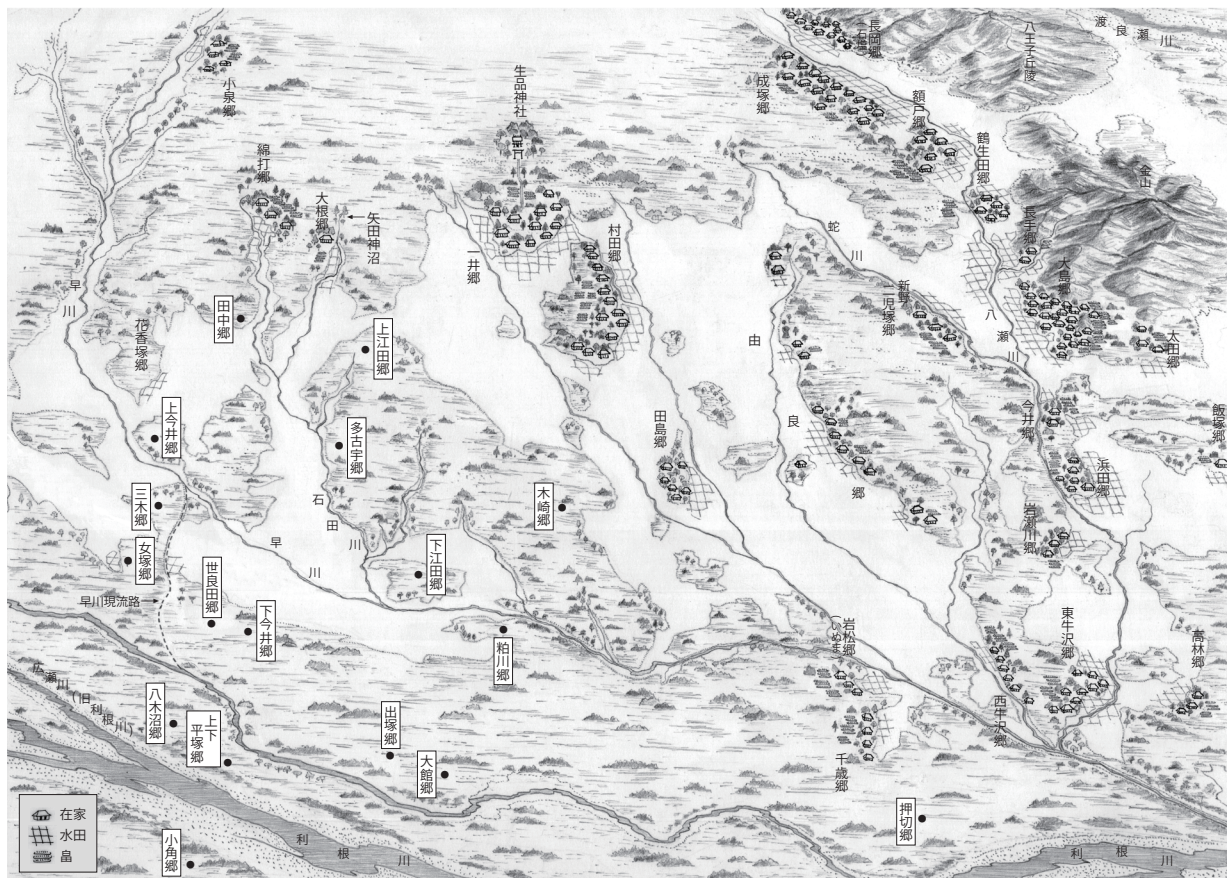
「日本史探究」の教科書では、鹿子木荘の事例に代えて、上野国新田荘の事例を使うものが多くなった。院政期になると、在庁官人などの国衙の役人や、武士勢力が積極的に地方で田地開発を進め、縁故のある中央貴族を通じて、院

▶図2

新田荘 復元図

絵：飯塚聡
(能登健・峰
岸純夫編『よ
みがえる中世
5 浅間火山
灰と中世の東
国』平凡社、
1989年、
p.138～139)

* 1170(嘉応
2)年の田畠在
家目録による。
家の形は一つ
の在家を示す。
田畠は面積に
比例して表し
た。在家田畠
の数が不明な
ものは郷名を
四角で囲んだ。



や院の建立した寺院、あるいは摂関家などに寄進をして荘園としていく、典型的な寄進地系荘園の形成が多く見られるようになる。上野国新田荘は、浅間山の噴火災害ののち、国司から再開発を請け負って開発を開始した源義重が、鳥羽院が御願寺として金剛心院を建立する機会を捉えて、中央貴族藤原忠雅を通じて金剛心院に私領を寄進し立荘された荘園で、義重は寄進の後も下司の地位を確保した。義重は、上野・下野に拠点をもち、都と地方を行き来しながら活動する武士勢力で、京都の政治情勢にも通じ情報を得ていたのだろう。開発を請け負った私領はまだ再開発がそれほど進展しておらず荒れ地ばかりであったが、この寄進・立荘の成功によって、義重はもとの私領を遙かにこえる新田郡全域と郡外をも含めて荘園とすることに成功し、広大な領域の現地支配のポストを確保することになった(『最新日本史図表』p.120 [3])。12世紀後半、鳥羽院政期から後白河院政期には、このような寄進地系荘園が諸国で形成されていったのである。

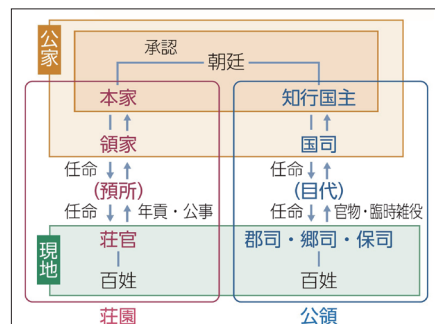
こうして領域を広く囲い込んだ荘園には、田畠の耕地や桑・栗などの樹木、人々の家、鎮守社などの宗教施設が存在し、未開墾の荒野や、材木や薪炭を採る山地や林、魚を捕る川なども含まれていた(図2)。すでに営まれてきた人々の生活・生業に基づきながら、荘園としての支配や経営がはじめられていったのである。新田荘の場合には、荘園となってから本格的な開発が進められ、義重の子孫たちが荘園内の郷々に居館を設け、そこを開発センターとして用水を廻らして、周辺農民を支配し田地開発が進められていった。

では、このような広大な領域をもった荘園が形成されていくなかで、公領はどうなったのだろうか。律令制の地方行政組織は、国一郡一郷(里)という系列からなっていたが、摂関期の受領による地方支配再編のなかで、郡が分割されたり、郡から郷が独立して国衙に直結する徴税単位とされたりするなど、郡郷制が改変され、さらに開発・再開発によって新たな郷が設定されたり、寺社関係者が開発を請け負って保という領域が設定されたりするなど、新たな公領の領域も形成された。郡や郷は在地有力者が郡司や郷司として徴税を請け負い、国衙周辺は、在庁官人らによって領有された。広大な荘園は国衙のある国の中心地ではなく、国衙からは離れた国境付近に形成される傾向があり、国衙周辺は公領として確保され、国司一國衙在庁官人の支配下に置かれたのである。

また、院政期には、受領の収益を上級貴族に得させる知行国の制度が定着する。これは上級貴族に知行国を与え、その子弟を受領に任じて、国の支配を任せて収益を得させるもので、院や寺社にも知行国が与えられた。すでに摂関期において、国内支配を委任された受領を介してもたらされた諸国の収益が国家財政を支えるようになっており、それが院政期には、上級貴族のもとに吸収されて、国家財政を支える構造に変化したのである。院近臣のなかには、一家で長年にわたり数国を知行するものもあり、蓄積した莫大な富をもって、院の御願寺造営などの費用を負担する成功をおこなうなど、院政を政治的・経済的に支えた。

こうして公領も、荘園と同様に、実質的に院・上級貴族・寺社の経済基盤となった。ただし荘園は、処分・譲与が可

能な財産という側面をもったが、知行国は知行が与えられ子弟が国司に任じられている間の収益であったところに違いがあった。また、公領と荘園は、郡司・郷司・保司、荘官となった在地領主が現地を管理・支配する構造をもったところは共通した性格であった(図3)。ただし、国衙は一国の行政を司る機関であり、荘園の田数や領主などの把握をおこない、国全体への課税などの際にはそれを統括する役割ももっていた。



◀図3 荘園公領制のしくみ

(第一学習社『高等学校日本史探究』p.67)

※なお、『最新日本史図表』p.121では初期荘園から荘園公領制までの流れを図解している。

6. 武家政権の成立と荘園公領制

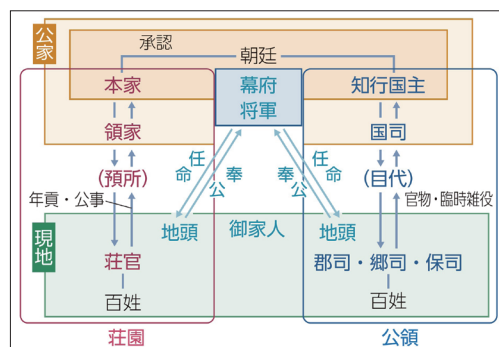
後白河院の時代、保元・平治の乱で勝者となった平清盛が平氏政権を打ち立て武家政権の幕を開き、さらに平氏を滅ぼして源頼朝が鎌倉に幕府を開いた。武家政権の成立は、荘園公領制にどのような変化をもたらしたのだろうか。

平氏政権の時代、平氏の経済基盤となったのは荘園と知行国であった。平氏一門の荘園は500余カ所、知行国は30数カ所あったというが(『最新日本史図表』p.122[4])、そこまで増加したのは1179(治承3)年に清盛が後白河法皇を幽閉して政権を掌握して以降の段階のことである。もともと平氏は、受領クラスの中級貴族であり、荘園の領有は荘園領主(本家)の地位ではなく、預所(領家)として荘園を管理する立場が中心であった。清盛の父忠盛は鳥羽院領の肥前国神埼荘の管理を預かり、日宋貿易に関与したことも知られている。そして平氏は、瀬戸内地域など西国を中心に院に荘園を寄進して多くの荘園を立荘させ、預所の地位を確保するとともに、交通の要衝を押さえ、地域社会を掌握し、家人編成を進めていったのである。平氏は、荘園の形成だけでなく国衙の支配、流通の支配も含めて、院権力を利用し地方と都を媒介して、物的・人的資源を蓄えていった。それが国家の軍事力を担う武家としての平氏の活動の基盤となったのである。

清盛とその子息ら一門が、政界で大きな力をもつようになると、荘園領主は自らがもつ荘園の荘官に平氏の家人を推挙してもらうよう、平氏に求めるようになり、平氏は家人を地頭に任命して荘園や公領の現地支配を担わせるようになった。荘園領主にとっては、平氏を保証人として、平氏家人に現地支配を担わせることで、年貢納入を確実なものとし、地方武士にとっては平氏の家人となることが、荘官のポストを得ることにつながった。ここに、本来の荘園支配のあり方(本家―領家(預所)―荘官)とは異なる、武家の主従関係が組み込まれた荘園支配のあり方が生まれ

た。そのことは反面、非家人の抑圧や排除をもたらした。この後内乱が広がった背景には、こうした地方社会での現地支配のポストをめぐる対立・競合があったのである。

伊豆に挙兵した源頼朝が鎌倉幕府を創設し、最終的に平氏を滅ぼして、国家軍事は將軍頼朝と御家人によって担われるようになった。内乱のなかで、頼朝に従った武士たちは、平氏方武士を武力で倒してその所領を軍事制圧し、現地支配の職を武力で獲得していった。それが最終的に地頭として制度化し、平家没官領の荘園・公領には御家人が地頭として設置され、荘園・公領の現地支配と治安維持を担うこととなった(『最新日本史図表』p.132[2])。鎌倉幕府が地頭を設置したのは東国と平家没官領に限られていたものの、ここに平氏政権のときに端緒的に見られていた、武家の主従関係が荘園・公領支配を支える構造が定着することになった(図4)。



◀図4 荘園公領制のしくみ(鎌倉時代)

(第一学習社『高等学校日本史探究』p.73)

かつて、武士たちが平氏打倒の挙兵に加わったのは、「国には目代に従い、荘には預所に仕えて、公事雑役にかりたてられ、夜も昼も安き事なし」(『平家物語』)という状況から、国司や荘園領主の支配に対抗し、自らの政権を打ち立てようとしたためだと説明されてきた。内乱の過程では武士が荘園を押領し、年貢を奪い取るということも起こったが、鎌倉幕府はそれまでに形成された荘園・公領支配の枠組みを否定・解体しておらず、その枠組みと構造のなかに御家人の地位と基盤を確保することで、荘園公領制を安定化させ維持したのである。地頭は、荘園・公領の現地を管理し年貢・官物を荘園領主・国司に納入するとともに、御家人として幕府の軍役を務めた。地頭にとって荘園・公領は、將軍によって保障された経済基盤であった。

また將軍は、国家軍事を担う武家権門として、荘園(関東御領)を領有し、知行国(関東御分国)の支配を認められた(『最新日本史図表』p.131[2])。鎌倉幕府は荘園公領制を経済基盤として確立した政権であった。

治承・寿永の内乱が終息したのち、各荘園・公領では、現地の地頭、荘官などを中心に、荒廃した田地の再開発や支配の確立がはかられ、地頭は、荘園内に構えた館を中心に、現地支配を深化させていった。こうして鎌倉時代には、飢饉や災害を乗り越えながら、再開発や勧農を通じて、農民の支配と荘園経営がなされていったのである。

なお、御家人は本領だけでなく、平家没官領や奥州に得た新恩地のほか、承久の乱の後に西国にも没収地を給与され、御家人の所領は列島各地に広がった。御家人は、遠隔

地所領には一族を移住させたり地頭代を置いたりして所領支配に当たらせるとともに、頻繁に所領間を移動しながら、鎌倉・京都を中心として各地を結ぶ金融業者や物流ネットワークを介して、各所領の経営をおこなっていた。

しかし、鎌倉時代中ごろから後期になると、荘園領主と地頭との間で荘園支配をめぐる紛争が頻発するようになり（『最新日本史図表』p. 136 ㊦）、荘園領主と地頭の重層的支配は、徐々に一元化の方向へと変化していくことになった。

7. 荘園の変遷と終焉

鎌倉時代後期から南北朝期には、荘園内の郷村の農民が結合して、年貢の減免要求や領主支配を拒否するような自立性を持ち、荘園領主や守護権力とも対峙するようになっていった。このような農民結合の広範な出現によって荘園は、荘園領主（寺社・公家）や在地領主（武家）が重層的に支配する構造から、寺社や公家、武家がそれぞれ単独で知行して所領内の農民や村落と向き合う一元的な構造へと変質していった。

室町幕府は、守護を在京させて幕政に参加させるとともに統制下に置き、守護を通じて地方を支配する体制をとった。寺社・公家、武家の領主は、守護代を通じて地域掌握を進める守護や、室町殿（将軍）とも密接な関係を持ち、室町幕府の支配体制のなかで、荘園を維持した。個々の荘園では、それぞれの領主から代官が任命されて現地経営がなされた。室町時代には、貨幣経済の浸透により、所領経営や年貢納入には、財力や地域経済・流通との関わりも必要であったため、代官には土倉・酒屋などを営む金融業者も広く登用され、その活動が室町期の荘園の支配と経営を成り立たせていた。しかし、応仁・文明の乱によって、守護を通じた室町幕府の支配体制が解体すると、政治体制に依拠して維持されていた室町期荘園制は解体に向かっていった。公家の荘園領主が、守護勢力に対抗して荘園を維持することは難しく、摂関家の九条政基は1501（文亀元）から4年間、和泉国日根荘の現地に滞在して荘園の回復につとめたが（『最新日本史図表』p. 138）、多くの公家領荘園は守護や守護代に押領されていった。

そして各地で戦国大名の領国が形成されると、荘園の支配は実質的に失われていった。織田信長は、領国内に所領をもつ領主に知行地の詳細を記した指出を提出することを

求め、荘園の錯綜した知行関係を整理し、寺社・公家領の当知行安堵をおこなったが、その後全国を統一した豊臣秀吉は、統一的な基準による検地をおこなって荘園の支配関係を全て破棄し、新たに収穫高（石高）を計算し、年貢賦課や大名の軍役の基準とする体制を確立した。ここに荘園は完全に姿を消した。

しかし、800年あるいはそれ以上、少なくとも中世荘園が形成されてから400年にわたり変質しながらも存在した荘園のなかで、人々がつくりあげてきた村落の生活や生産のあり方は、江戸時代の幕藩体制を支えた村落の基礎となり、時をこえ現在にまでつながっているのである。

補注

1) 「日本史探究」の教科書では、「寄進地系荘園」という用語を用いず、「中世荘園」「領域型荘園」という用語で説明するものが登場した一方、従来通りの説明をする教科書もある。用語の不統一は、研究上で共通理解が十分確立されていないことを示しているが、現状、共通理解となっているのは、院政期には、それまでとは規模や国制上の位置づけを異にする「領域型荘園」が形成されていった、ということである。これを「中世荘園」と呼び、広大な領域を持った「領域型荘園」がその典型的形態であると捉えられている。

一方、「寄進地系荘園」という用語は、私領の開発と寄進から形成されるという、形成過程から捉えた用語で、「中世荘園」の多くが私領寄進から形成された「寄進地系荘園」であることも事実である。「中世荘園」「領域型荘園」と、「寄進地系荘園」という用語は対立するものではない。ただし、これまでの「寄進地系荘園」の説明には、大きな問題点があった。それは、「地方に生まれた「開発領主」」を原動力として形成されると説明してきた点である。本稿で述べたように、実際に11世紀段階に地方でさかんに開発を推進していた者の多くは財力をもった中下級貴族であった。11世紀段階の荘園形成は、このような受領クラスの中下級貴族による私領開発、荘園形成として説明される必要がある。

また、院政期以前の荘園の形態を「免田型荘園」と説明し、院政期以降の「中世荘園」の形成を「免田型」から「領域型」へという転換として説明するものも目にするようになった。しかし、11世紀に不輸・不入の荘園も登場し、端緒的な「領域型荘園」が形成されはじめたことも事実で、単純に「免田型」から「領域型」へという転換として説明することはできない。重要なのは、「寄進地系荘園」「領域型荘園」どちらの用語を使うにしても、11世紀の摂関期段階の荘園と、院政期段階の「中世荘園」では、国家権力の関与という点で大きく性格を異にしているということを明確に捉えることである。「寄進地系荘園」、端緒的な「領域型荘園」は、11世紀に形成されはじめる。しかし「中世荘園」は、院政期以降に形成された荘園をいう。「寄進地系荘園」の形成が本格化し、広大な「領域型荘園」が形成されていった院政期の特徴を捉えることが必要である。

参考文献

- ・荘園史研究会編『荘園史研究ハンドブック』東京堂出版、2013年
- ・鎌倉佐保『日本中世荘園制成立史論』塙書房、2009年
- ・鎌倉佐保・木村茂光・高木徳郎編『荘園研究の論点と展望』吉川弘文館、2022年
- ・川端新『荘園制成立史の研究』思文閣出版、2000年

